

### 暴力団関係事業者に対する指名停止措置等一覧表

#### ●排除措置

日付	期間	商号又は名称	代表者氏名	所在地	理由
R3.3.8	令和3年3月8日 から 令和5年3月7日まで(24か月間)	ONE LIKE 株式会社	丸山 道江	福岡市東区松崎二丁目5番22-301号	暴力的組織の構成員(構成員とみなされる場合を含む。)であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用している事実が確認され、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。

※ 措置期間経過時に事実が継続していた場合、再度の排除措置を講ずる。